

地震への備え

● その場でまず身を守る

グラッときたら、まず身を守る

地震対応

- 揺れを感じたら、丈夫なテーブルや机などの下に身を隠し、頭や首を保護しましょう。
- 外にいるときは、頭上からの落下物や、倒れてくる塀などに注意しましょう。
- お店の中にいるときは、壁や柱に身を寄せて頭を守り、お店の人の指示に従いましょう。



揺れがおさまったら

地震対応

- 火の始末、火元の確認をする
- 出口を確保し、すぐ外に出る
- エレベーターでは最寄りの階ですぐ降りる
- 同程度の地震や火災に注意

もし火災が起きてしまったら

- ◆周りに助けを呼ぶ、隣近所に知らせる。
- ◆119番通報をする。
- ◆消火器などで消防活動を行う。

自宅で生活できない場合は、安全な場所へ避難

火が燃え広がっているときは、広いオープンスペース、公園などに避難

避難するときは

- ブレーカーを落とす
- ガスの元栓を閉める
- 非常持ち出し袋を持って落ち置いて避難する

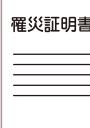


罹災証明の手続きを知っておきましょう

罹災証明書 交付手続きの流れ

申請 → 調査（市町村） → 交付（市町村）

被害の程度	全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊	準半壊	準半壊一級振壊
損害割合	50%以上 50%未満	40%以上 40%未満	30%以上 30%未満	20%以上 20%未満	10%以上 10%未満	10%未満



「罹災証明書」は、災害による家屋被害の程度を証明する書類です。

保険の申請や復旧支援を受けるために必要となります。

被害状況がわかる写真をとりましょう

被害の様子がわかる写真をいくつかの角度から撮りましょう。



各種支援を受けるために必要となるので、できるだけ早く市民税課に申請をしてください。

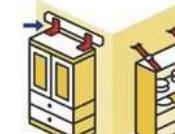
※災害後は申請が多くなるため発行に時間がかかります。

● 家具の転倒防止対策などを行いましょう

家具の転倒防止のための対策を改めて確認しましょう。

- タンスや本棚など倒れやすい家具が固定できているか、確認しましょう。
- 寝る場所を倒れやすい家具から離したりするなど、家具の配置や生活行動などを見直しましょう。
- いざというときの避難口となる玄関や窓などを確認しましょう。

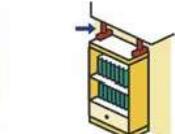
●L字金属やベルトで



L字金具やベルト式器具などで、家具と壁とを固定する

※県マニュアルブック【3つの自助編】から引用

●つっぱり棒で



家具と天井との間を、つっぱり棒などで固定する

●パソコン等の固定



PC機器類は、粘着マットやストラップ式器具で机と固定する

●窓ガラスの保護



窓ガラスは、飛散防止対策済みのガラスに交換するか、飛散防止フィルムを貼る

お家の安全対策していますか？～家具転倒防止対策をサポート！～

器具（L字金具）等の取り付け費用の一部を支援

65歳以上の人または障がい者手帳をお持ちの方のみの世帯は、家具の転倒防止器具の取り付けを取扱事業者に依頼し、施工した場合、その費用の一部を補助します。

問 危機管理課 TEL 048-922-0614 FAX 048-922-6591



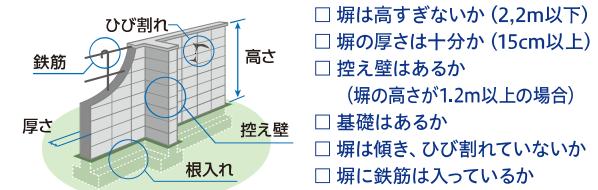
● 危険ブロック塀の撤去費用を一部補助します

通行人の安全を確保するため、道路上に面している危険ブロック塀等を市内業者で撤去工事を行う場合、撤去費用の一部を補助しています。詳細については、市のホームページをご確認ください。

問 危機管理課

TEL 048-922-0614
FAX 048-922-6591

●自宅のブロック塀を点検してみましょう
下記項目のうち1つでも不具合がある場合は、対策しましょう。



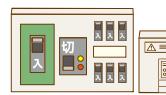
- 塀は高すぎないか（2.2m以下）
- 塀の厚さは十分か（15cm以上）
- 控え壁はあるか（塀の高さが1.2m以上の場合）
- 基礎はあるか
- 塀は傾き、ひび割れていないか
- 塀に鉄筋は入っているか

草加市 ブロック塀補助 検索

●「感震ブレーカー」があると安心

地震による火災の半数は「電気」が原因。揺れを感じし、自動的に電気を遮断する「感震ブレーカー」の設置が効果的です。

★設置には電気工事が必要な場合があります。電気を使用する医療器具などを使用している場合には注意が必要です。また停電時に自動で点灯するライトや懐中電灯などの照明器具を併せて準備してください。



分電盤タイプ

★電気工事が必要



コンセントタイプ



簡易タイプ

★ホームセンターや家電量販店などで購入可能（電気工事不要）